

新宿区教育委員会会議録

令和8年第2回定例会

令和8年2月6日

新宿区教育委員会

令和8年第2回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和8年2月6日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時50分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	委 員	古 笛 恵 子
委 員	年 綱 和 代	委 員	的 場 美 規 子
委 員	津 田 晃 男		

欠席者

教育長職務代理者 鴨 川 明 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	遠 山 竜 多	中 央 図 書 館 長	山 本 秀 樹
教 育 調 整 課 長	徳 永 創	教 育 指 導 課 長	坂 元 竜 二
主 任 指 導 主 事	北 中 啓 勝	統 括 指 導 主 事	池 田 知
教 育 支 援 課 長	菊 地 ゆ み	統 括 指 導 主 事	辻 慎 二
学 校 運 営 課 長	高 橋 和 孝		

書記

教 育 調 整 課 主 査	古 市 将 貴	教 育 調 整 課 係 長	大 原 颯 人
---------------	---------	---------------	---------

議事日程

議案

- 日程第1 第6号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について
- 日程第2 第7号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 第8号議案 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について
- 日程第4 第9号議案 新宿区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第5 第10号議案 新宿区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第6 第11号議案 新宿区幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第7 第12号議案 令和7年度新宿区一般会計補正予算（第13号）（案）に関する意見について
- 日程第8 第13号議案 令和8年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について

報告

- 1 令和8年度新宿区立幼稚園の学級編制について（学校運営課長）
- 2 令和7年度「図書館を使った調べる学習コンクール」・全国コンクールの実施結果について（中央図書館長）
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和8年新宿区教育委員会第2回定例会を開会します。

本日の会議は、鴨川委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、的場委員にお願いいたします。

○的場委員 承知しました。

◎ 第 6号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について

◎ 第 7号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について

◎ 第 8号議案 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について

◎ 第 9号議案 新宿区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

◎ 第10号議案 新宿区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

◎ 第11号議案 新宿区幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

◎ 第12号議案 令和7年度新宿区一般会計補正予算(第13号)（案）に関する意見について

◎ 第13号議案 令和8年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第6号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について」、「日程第2 第7号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について」、「日程第3 第8号議案 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について」、「日程第4 第9号議案 新宿区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」、「日程第5 第10号議案 新宿区幼稚園教育職員の管理職手

当に関する規則の一部を改正する規則」、「日程第6 第11号議案 新宿区幼稚園職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」、「日程第7 第12号議案 令和7年度新宿区一般会計補正予算（第13号）（案）に関する意見について」、「日程第8 第13号議案 令和8年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について」を議題とします。

本日の進行につきましては、まず、日程第1 第6号議案から日程第6 第11号議案について一括して説明を受け、審議を行います。

次に、日程第7 第12号議案及び日程第8 第13号議案について一括して説明を受け、審議を行います。

ここで、皆様にお諮りいたします。

第12号議案及び第13号議案は、令和8年第1回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会においては、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議としたいと思います。

第12号議案及び第13号議案を非公開により審議することに御異議ございませんか。

〔異議なしの発言〕

○**教育長** 御異議ございませんでしたので、第12号議案及び第13号議案は非公開により審議するものとします。

なお、この後の説明及び答弁については、着座にてお願いいたします。

それでは、第6号議案から第11号議案の説明を、教育調整課長からお願いいたします。

○**教育調整課長** それでは、「第6号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について」御説明いたします。

議案概要を御覧ください。

本議案は、教育委員会の事務部局の職員及び教育委員会の所管に属する学校の職員の定数を変更するものです。

改正内容でございますが、教育委員会の事務部局の職員の定数を1人増とし、141人から142人に、また教育委員会の所管に属する学校の職員の定数を4名減とし、93人から89人へと変更するものでございます。

増減の理由につきましては、まず、教育委員会の事務部局の職員の増ですが、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置準備等に伴う過員措置などにより、1名の増となっております。

次に、教育委員会の所管に属する学校の職員の減の理由についてですが、こちらは用務職

員の退職不補充等に伴う学校用務業務の委託化によりまして、4名の減となっております。来年度の学校用務は、新たに小学校1校、中学校1校について業務委託を行います。

施行日は、令和8年4月1日となっております。

次に、第6号議案を1枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。

第2条におきまして、職員の定数を定めておりますが、表中の3の項で教育委員会の事務部局の職員の定数を先ほど御説明したとおり141人から142人へ、表中の4の項で教育委員会の所管に属する学校の職員の定数を93人から89人に変更しております。

それでは、議案の1ページ目にお戻りいただきまして、第6号議案の提案理由でございます。

教育委員会の事務部局の職員及び教育委員会の所管に属する学校の職員の定数の変更内容について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を述べるためでございます。

続きまして、「第7号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

議案概要を御覧ください。

本議案は、国の取扱いとの均衡等を踏まえ、管理職員特別勤務手当について所要の改正を行うものでございます。

第7号議案を御覧いただきまして、1枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。

主な改正内容といたしましては、管理職員特別勤務手当について規定しております第23条第2項につきまして、「週休日等」以外の日における支給対象時間を午前0時からとしていたところ、午後10時からに拡大いたします。その他の改正部分につきましては、文言の整理や本改正に伴う規定の整備を行うものでございます。

次に、附則でございます。

この条例は、令和8年4月1日から施行いたします。

それでは、議案の1ページ目にお戻りいただきまして、第7号議案の提案理由です。

国の取扱いとの均衡等を踏まえ、管理職員特別勤務手当について所要の改正を行う必要があることから、条例の改正を申し出るためでございます。

続きまして、「第8号議案 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について」御説明い

たします。

議案概要を御覧ください。

本議案は、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、補償基礎額の改定を行うものです。

第8号議案を御覧いただきまして、1枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。

補償基礎額を規定しております別表におきまして、下線部のとおり改正を行うものでございます。

まず、表中の学校医及び学校歯科医の補償基礎額につきまして、5年未満の額を8,529円から9,060円へ531円の増、5年以上10年未満の額を9,909円から1万332円へ423円の増、10年以上15年未満の額を1万2,351円から1万4,175円へ1,824円の増、15年以上20年未満の額を1万3,575円から1万4,175円へ600円の増、20年以上25年未満の額を1万5,837円から1万6,467円へ630円の増、25年以上の額を1万6,866円から1万7,496円へ630円の増とするものです。

次に、学校薬剤師の補償基礎額につきましても、5年未満の額を7,164円から7,629円へ465円の増、5年以上10年未満の額を7,932円から8,340円へ408円の増、10年以上15年未満の額を9,438円から9,873円へ435円の増、15年以上20年未満の額を1万701円から1万1,073円へ372円の増、20年以上25年未満の額を1万1,610円から1万1,907円へ297円の増、25年以上の額を1万1,970円から1万2,246円へ276円の増としております。

次に、附則でございます。

この条例は、令和8年4月1日から施行いたします。

なお、経過措置といたしまして、改正後の別表の規定は令和8年2月1日以後に支給すべき事由が生じた傷病補償年金等で、適用日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、その他の補償の補償基礎額については、なお従前の例によること。

また、適用日から施行日の前日までの期間における改正後の別表の規定の適用については、別表中10年以上15年未満の項に1万4,175円とあるのは、1万2,951円とすること。

また、適用日から施行日の前日までにおいて、改正前の別表の規定に基づき、傷病補償年金等として支払われた金額並びに休業補償、障害補償一時金、遺族補償一時金及び葬祭補償と支払われた金額は、それぞれこれらに相当する改正後の条例の規定に基づく補償の内払とみなすことを規定してございます。

それでは、議案の1ページ目にお戻りいただきまして、第8号議案の提案理由です。

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、補償基礎額の改定を行う必要があることから、条例の改正を申し出るためでございます。

続きまして、「第9号議案 新宿区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

議案概要を御覧ください。

本議案は、特別区人事委員会の勧告を踏まえ、所要の改正を行うものです。

第9号議案を御覧いただきまして、2枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。

主な改正内容といたしましては、第4条は、新たに職員となった者の号給について定めておりますところを、第3項の経験年数を有する者につきまして、その算定を改めるというものでございます。

裏面にお進みください。

次に、第6条でございますけれども、こちらは昇格の場合の号給を定めておりますところを、除外事由を改めるものでございます。

次に、附則でございますが、この規則は、令和8年4月1日から施行いたします。

なお、本議案には特記事項が付されておりました、特別区人事委員会の承認を得たときに成立するものでございます。

それでは、議案の1ページ目にお戻りいただきまして、第9号議案の提案理由でございます。

特別区人事委員会の勧告を踏まえ、所要の改正を行う必要があるためでございます。

続きまして、「第10号議案 新宿区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

議案概要を御覧ください。

本議案は、新宿区幼稚園教育職員の管理職手当について、支給額を改めるものでございます。

第10号議案を御覧いただき、2枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。

改正内容といたしましては、管理職手当の支給額につきまして、新旧対照表2ページ目、裏面に【別記】とありますけれども、下段の表を上段の表の金額のとおり改めるものでござ

ございます。

次に、附則でございますが、この規則は、令和8年4月1日から施行いたします。

なお、本議案には特記事項が付されておまして、特別区人事委員会の承認を得たときに成立するものでございます。

それでは、議案の1ページ目にお戻りいただきまして、第10号議案の提案理由です。

特別区人事委員会の勧告を踏まえ、所要の改正を行う必要があるためでございます。

続きまして、「第11号議案 新宿区幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

議案概要を御覧ください。

本議案は、新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

第11号議案を御覧いただき、2枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。

主な改正内容といたしましては、先ほど「第7号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について」で御説明いたしました、管理職員特別勤務手当の支給対象時間の拡大に伴い、管理職員特別勤務手当の額等について規定しております、この規則の第3条のところでございますが、これの第2項を削除し、新たに第4条を新設いたします。

この第4条におきましては、週休日等以外の日と週休日等をまたぐ勤務を行った場合の取扱いについて定めるものでございます。その他の改正部分につきましては、条例や本改正に伴う規定の整備を行うものでございます。

次に、附則でございますが、この規則は、令和8年4月1日から施行いたします。

なお、本議案には特記事項が付されておまして、新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する議案が区議会において原案どおり可決され、かつ特別区人事委員会の承認を得たときに成立するものでございます。

それでは、議案の1ページ目にお戻りいただきまして、第11号議案の提案理由です。

新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行う必要があるためでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。順に質疑してまいりたいと思います。

初めに、第6号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

第6号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第6号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第7号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 特に御意見、御質問ないようですので、討論及び質疑を終了します。

第7号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第7号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第8号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

こちらもよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

第8号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第8号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第9号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 特に御意見、御質問ないようですので、討論及び質疑を終了します。

第9号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第9号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第10号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

第10号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第10号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第11号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

第11号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第11号議案は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、恐れ入りますが、傍聴人の方は議場より御退席をお願いいたします。

[傍聴人退席]

○教育長 議事については、以上で終了とします。

◆ 報告1 令和8年度新宿区立幼稚園の学級編制について

◆ 報告2 令和7年度「図書館を使った調べる学習コンクール」・全国コンクールの実施結果について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、令和8年度新宿区立幼稚園の学級編制について御報告させていただきます。

令和8年度区立幼稚園の学級編制でございますが、令和8年1月15日の入園承認日とともに学級編制を行うものでございます。

資料を御覧ください。表の下から3行目に14園の合計が記載されてございます。

まず、3歳児でございます。学級数は9学級、定員は180名、予定園児数は79名で、昨年度の入園承認日である令和7年1月15日と比較して、予定園児数が23名の減となっております。余丁町、大久保、落合第三、落合第四及び淀橋第四幼稚園の5園につきましては、3歳児学級の入園応募者数が8名未満となり、学級編制基準に達しませんでしたので、休学級となります。

続きまして、4歳児です。学級数9学級、定員が270名、予定園児数は99名で、昨年度と比較しまして、学級数は3学級、定員は90名、予定園児数は29名の減となっております。

学級数と定員の変動は、令和7年度に3歳児学級の休学級が5園であったことによるものでございます。

続きまして、5歳児です。学級数12学級、定員360名、予定園児数は127名で昨年度と比較して学級数は1学級、定員は30名、予定園児数は24名の減となっております。学級数と定員の変動は、令和6年度に3歳児学級の休学級が2園あったことによるものです。

最後に、合計でございます。学級数が30学級、定員が810名、予定園児数が305名、昨年度比で学級数が4学級、定員が120名、予定園児数が76名の減となっております。

なお、落合第四幼稚園につきましては、全ての学級が休学級となるため、令和8年度から休園となります。

令和8年度新宿区立幼稚園の学級編制の報告は、以上となります。

○中央図書館長 報告の2つ目、令和7年度「図書館を使った調べる学習コンクール」・全国コンクールの実施結果について御報告させていただきます。

今回、全国コンクールの結果が出ましたので、記書き以下を御覧ください。

1番としまして、第29回全国コンクールの審査結果でございます。こちらは、今年の1月14日に発表されたものでございます。

まず、全国コンクールの表彰状況でございますけれども、作品総数は12万7,459点で171団体でした。入賞、優良賞、奨励賞、佳作につきましては、記載のとおりです。そのうち、新宿区につきましては、作品総数は30点、そのうち入賞が3点、優良賞が1点、奨励賞が7点、佳作が19点で、合計で30点でございます。

2番としまして、全国コンクールの表彰作品の推移でございますけれども、令和7年度につきましては、文部科学大臣賞は1点、「2030生物多様性枠組実現日本会議」賞が1点、活字文化推進会議賞が1点というものでございました。優良賞、奨励賞、佳作につきましては、先ほど御報告したとおりでございます。

今後の予定でございますけれども、2月10日の常任委員会に報告をさせていただきます。3月7日につきましては、全国コンクールの入賞作品の表彰式が行われると聞いてございます。3月下旬になりましたらば、例年どおりですけれども、全国コンクールの受賞作品のレプリカ集を作りまして、区立学校、区立図書館、あとは委員の皆様にも配付する予定でございます。

次のページ、別紙を御覧いただければと思います。

こちらは、1番から入賞 文部科学大臣賞（1作品）ということで、海老江さんが受賞さ

れています。2番以降は記載のとおりでございます。

最後のページを御覧ください。この1から30まで番号を振ってありますが、これはあくまでも通し番号でございまして、作品の順位とは関係ございませんので、御了承ください。

あと、こちらに書いてないんですが、この中の11番の方と28番の方につきましては、氏名のところ「匿名」というふうになっているんですけども、こちらはホームページ等で名前を載せないでくださいと言われた方については、このような記載をさせていただいているものでございます。

報告は以上です。

○**教育長** 説明が終わりました。初めに、報告1について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

少々厳しい状況になっているんだなと思っております。令和5年、6年、7年とほぼ2割ずつ落ちている状況であり、これから様々なことを検討しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○**学校運営課長** 確かに厳しい状況です。まず、入園児獲得に向けては、1歳半健診のところに出席の声かけや、幼稚園に関する周知なども広報を使って幼稚園特集を行ってみたりしております。入園児の獲得について、引き続き実施していきたいと思っております。

また、こういった状況になっていることから、今後の人口推計や、幼稚園各地域のバランスなど、様々な状況を勘案し、今後令和9年度の応募に向けて検討を進めていきたいと考えてございます。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

◆ 報告3 その他

○**教育長** 次に、報告3のその他ですが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 以上で報告事項を終了します。

◎ 閉 会

○教育長 本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時50分閉会